

令和 2 年 10 月 30 日

池友会健康保険組合

理事長 藤井 茂



池友会健康保険組合の諸規程の変更について

標記の件について、組合員の権利義務に関する諸規程を、下記のとおり一部変更しましたので公告します。尚、本件に関するお問い合わせは、健康保険組合事務局へお願い致します。

記

1. 変更施行年月日 令和 2 年 1 0 月 3 0 日
(適用年月日) (令和 2 年 1 0 月 1 6 日)
2. 対象となった規程等 健康保険組合に対する社会保険手続に係る電子申請システム
及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程
旧名称：レセプトのオンライン請求システムに係る安全対策規程
(※内容については、当組合HPでご確認下さい)
3. 変更の理由 令和 2 年 1 1 月からの「健康保険組合に対する社会保険手続に係る電子申請システム」、令和 3 年 3 月からの「オンライン資格確認等システム」の運用開始に伴い厚生労働省の定めた「オンライン資格確認等、レセプトのオンライン請求及び健康保険組合に対する社会保険手続に係る電子申請システムに係るセキュリティに関するガイドライン」等の策定について（保連発 1 0 0 5 第 1 号：令和 2 年 1 0 月 5 日付_厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知）に則った内容とするため

以上